

公益社団法人大阪食品衛生協会会員規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人大阪食品衛生協会（以下、「この法人」という。）定款第5条から第8条までの規定に基づき、会員及び会費に関し必要な事項を定めるものとする。

(会員名簿)

第2条 この法人に会員名簿を備え、その事項に変更があった場合には速やかに整理するものとする。

(入会申込書)

第3条 定款第6条の規定による申し込みは、会員の種別に応じて次の各号に規定する入会申込書をこの法人に提出するものとする。

- 一 正会員 第1号様式
- 二 業種団体会員 第2号様式
- 三 特別会員 第3号様式

(入会の可否)

第4条 理事会において入会を承認した場合は、会長は速やかに会員名簿に登録するとともに、入会申込書を提出した者にその旨を通知するものとする。

(会費)

第5条 定款第7条の会費は、会員の種別に応じて次の各号のとおりとする。なお、年度途中で入会した会員の会費は、入会の承認を受けた日の属する月に入会したものとした会員期間に応じ、月を単位とした月割計算を行う。

- 一 正会員 食品衛生指導員1人につき年額360円
(食品衛生指導員の人数算定は、前年度末日の人数とする)
- 二 業種別団体 年額60,000円
- 三 特別会員 (1)法人・団体 一口につき 年額24,000円
(2)個人 一口につき 年額 6,000円

2 会員は、毎年度10月までに前項に定める会費を納入しなければならない。

(会費の使途)

第6条 前条の会費は、その50%以上60%以内を公益目的事業費に、他は管理費に使用するものとする。

(退会届)

第7条 定款第8条に規定する退会届は第4号様式とする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、第5条を除き理事会の決議を経て行うものとする。

なお、第5条の改正にあつては総会の決議を経て行うものとする。

(補則)

第9条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事会の承認を得て会長が別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

この規程は、令和4年6月1日から施行する。

(令和4年5月25日一部改正)

特別会員入会申込書

公益社団法人大阪食品衛生協会の目的に賛同し、特別会員として会費を添えて入会を申し込みます。

年会費 円

令和 年 月 日

公益社団法人大阪食品衛生協会
会長 様

事務所所在地
名称
代表者氏名
電話番号
メールアドレス

印

【個人情報の取扱について】

- ・ 御記入いただきます個人情報（所在地、氏名、電話番号、メールアドレス）につきましては、機関誌、諸資料の送付その他の会員サービスを実施する目的に限って利用し、法令に基づく開示請求があった場合、御本人の同意があった場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供いたしません。
- ・ 機関誌、諸資料の送付のため、今回収集させていただきます個人情報の取扱いを委託することがあった場合、当協会は、十分な個人情報の保護水準を維持できる者を委託先とし、業務委託契約を締結し、個人情報の安全管理が図られるよう、適切な管理を行います。
- ・ 今回収集させていただく個人情報に関しては、開示するよう請求することができます。また、万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合は、速やかに訂正・削除に応じさせていただきます。
- ・ 当協会が当該情報を利用、提供している場合であっても、申込者から中止の申し出があった場合は、それ以降当協会での利用、他者への提供を中止する措置をとります。
- ・ 個人情報の開示、訂正、削除、利用・提供の中止の手続方法、その他個人情報に関するお問い合わせ・ご相談に関しては、下記まで御連絡ください。
- ・ 上記各欄はいずれも任意項目ですが、御記入いただけない場合は、入会をお断りすることがございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【個人情報に関するお問い合わせ・ご相談窓口】

公益社団法人大阪食品衛生協会 事務局（電話：06-6227-5390）

退 会 届

このたび都合により、公益社団法人大阪食品衛生協会を退会したいので、退会届を提出します。

令和 年 月 日

公益社団法人大阪食品衛生協会

会 長 様

事務所所在地

名 称

代表者氏名

印

電 話 番 号

【個人情報の取扱について】

- ・ 御記入いただきます個人情報（所在地、氏名、電話番号）につきましては、機関誌、諸資料の送付その他の会員サービスを実施する目的に限って利用し、法令に基づく開示請求があった場合、御本人の同意があった場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供いたしません。
- ・ 機関誌、諸資料の送付のため、今回収集させていただきます個人情報の取扱いを委託することがあった場合、当協会は、十分な個人情報の保護水準を維持できる者を委託先とし、業務委託契約を締結し、個人情報の安全管理が図られるよう、適切な管理を行います。
- ・ 今回収集させていただく個人情報に関しては、開示するよう請求することができます。また、万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合は、速やかに訂正・削除に応じさせていただきます。
- ・ 当協会が当該情報を利用、提供している場合であっても、申込者から中止の申し出があった場合は、それ以降当協会での利用、他者への提供を中止する措置をとります。
- ・ 個人情報の開示、訂正、削除、利用・提供の中止の手續方法、その他個人情報に関するお問い合わせ・ご相談に関しては、下記まで御連絡ください。
- ・ 上記各欄はいずれも任意項目ですが、御記入いただけない場合は、退会をお断りすることがございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【個人情報に関するお問い合わせ・ご相談窓口】

公益社団法人大阪食品衛生協会 事務局（電話：06-6227-5390）